

通算法人の所得基準額の計算に関する明細書

				事 年	業 度	・	・	法人名			
欠 損 控 除 前 所 得 金 額 の 計 算	通 算 前 所 得 金 額 ((別表四「26の①」+「32の①」)+別 表四付表「9の①」)	1	円	特 定 事 業	軽 減 対 象 所 得 金 額			6	円		
	他の通算法人の通算前所得金額の 合計額 (別表十八(三)「15の計」)-(1)	2		等 欠 損 控 除 前 所 得 金 額 の 計 算	他の対象通算法人の他の軽減対象所得 金額の合計額 (別表十八(三)「17の計」)-(6)			7			
	通 算 前 欠 損 金 額 (((別表四「26の①」+「32の①」)+ 別表四付表「9の①」)が0を下回る 場合のその下回る額)	3		特 定 事 業 等 欠 損 金 額	特 定 事 業 等 欠 損 金 額			8			
	他の通算法人の通算前欠損金額の合 計額 (別表十八(三)「16の計」)	4		他 の 対 象 通 算 法 人 の 特 定 事 業 等 欠 損 金 額 の 合 計 額	他の対象通算法人の特定事業等欠損金 額の合計額 (別表十八(三)「18の計」)			9			
	欠 損 控 除 前 所 得 金 額 $(1)-(4)\times\frac{(1)}{(1)+(2)}$	5		所 得 基 準 額	特 定 事 業 等 欠 損 控 除 前 所 得 金 額 $(6)-(9)\times\frac{(6)}{(6)+(7)}$			10			
					所 得 基 準 額 ((5)と(10)のうち少ない金額)			11			

別表十(二)付表 令七・四・一以後終了事業年度分